

平成22年度国民体育大会参加者傷害補償制度事務手続きの流れ

1. 制度負担金額について

ブロック大会、本大会　－　参加者一人あたり　1,000円

※昨年度と同内容

2. 国体参加者傷害補償制度について

(1)ブロック大会

〈必要な手続き〉

本県競技団体は、下記ア及びイを取り揃え、財団法人徳島県体育協会に提出・納入する。

○ 対象となる参加者名簿

(様式2)の参加者名簿の提出を原則とするが、対象となる各競技会において参加者傷害補償制度への参加が特定できる資料(プログラム等)でもよいものとする。

なお、資料には氏名・年齢(少年種別については学年でも可)・性別が記載されていること。

(2)本大会

〈必要な手続き〉

本県競技団体は、下記ア及びイを取り揃え、財団法人徳島県体育協会に提出・納入する。

○ 対象となる参加者名簿

(様式2)の参加者名簿の提出を原則とするが、対象となる各競技会において参加者傷害補償制度への参加が特定できる資料(プログラム等)でもよいものとする。

なお、資料には氏名・年齢(少年種別については学年でも可)・性別が記載されていること。

3. 参加人数の報告について

各競技団体は、県大会等の予選会参加申し込み締め切りと同時に速やかに傷害補償制度の加入者名簿(様式2)により本県体育協会へ報告(ファクシミリ可)し、併せて制度負担金を納入する。